

宇 治 市 報 告 資 料

平成27年度宇治市児童虐待防止の主な取り組みについて

1. 平成27年度 地域子育て支援基幹センター（児童虐待対応）の体制

体制としては、地域子育て支援基幹センターに、専門相談員や保育士、社会福祉士を配置し、児童虐待対応も含めた子育て家庭支援を実施している。

専門相談員については、平成27年度から、市役所1階の「来庁者子育て支援コーナー」への週2日配置に加え、週1日は、地域子育て支援基幹センターに配置し、子育て相談と児童虐待対応との連携強化に取り組んでいる。

職種等	人員	備考
センター長	1名	センター業務の統括
担当主幹（保健師）	1名	児童虐待業務の統括
事務職	1名	嘱託職員：週4.5日
保育士	1名	嘱託職員：週4.5日
社会福祉士	1名	嘱託職員：週4.5日
専門相談員（臨床心理士など）	2名	嘱託職員：週5.0日（2人の交代勤務）
		嘱託職員：週1.0日 ※27年度より

2. 要保護児童とその支援の状況等について（平成28年3月末現在）

- 1) 児童虐待通告後の対応について 4ページ参照
- 2) 平成27年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について 5～7ページ参照
- 3) 要保護児童の現認、保護者面接、所属機関等訪問数

所属機関による児童の現認に加え、緊急度の高い児童を中心に、地域子育て支援基幹センターから家庭や学校等に出向いて、児童の現認や保護者面接を実施。

【平成27年度対応件数（地域子育て支援基幹センターの直接対応）】

児童の現認 : 46件（実数）
 保護者面談 : 25件（実数）
 所属機関訪問等連携 : 29回

4) 医療機関との連携

要保護児童に対する早期かつ適切な対応を行うため、児童や保護者の病状などについて医療機関と連携を実施。

【平成27年度対応件数】 計 16件（実数）

- ① 京都府内の連携実施医療機関 : 8件（実数）
- ② 宇治久世医師会医療機関 : 8件（実数）

5) 宇治市要保護児童対策地域協議会調整会議（実務者会議）の開催

2 か月毎に、各関係機関の実務者が具体的な支援内容の検討と情報交換を実施。

【平成27年度開催】	平成27年	5月22日（金）	7月17日（金）
		9月18日（金）	11月20日（金）
	平成28年	1月22日（金）	3月18日（金）

6) 関係機関による連携会議の開催

平成27年度から、府児童相談所と市関係課の実務者による支援内容の検討会議を調整会議（実務者会議）の合間の月に、12月から実施。

【平成27年度開催】	平成27年	12月18日（金）
	平成28年	2月22日（月）

7) 個別ケース会議の開催

個別の要保護児童について、各関係機関における情報共有と課題の確認を行なうとともに、より具体的な援助方針や支援計画を作成し、支援に生かす取り組みを実施。

【平成27年度開催回数】 63回

3. 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

1) 児童虐待防止セミナーの開催

京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援事業を活用した研修を実施。

対 象：要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等

日 時：平成27年11月4日（水）午後2時～4時（質疑応答を含む）

会 場：宇治市生涯学習センター 第1ホール

内 容：「声なき声を聴く・・・子どもの命を守るために今できること」

～大阪二児置き去り死事件の教訓～

講 師：杉山 春 氏（ルポライター）

定 員：93人

2) 出張講座の実施

対 象：要保護児童対策地域協議会の関係機関等

日 時：随時

内 容：児童虐待の防止に関する内容

【平成27年度】：小学校PTA、保育所職員、乳児家庭全戸訪問事業実施事業者等に計6回実施。

4. 児童虐待の防止のための啓発について

児童虐待防止推進月間（11月）キャンペーン実施。

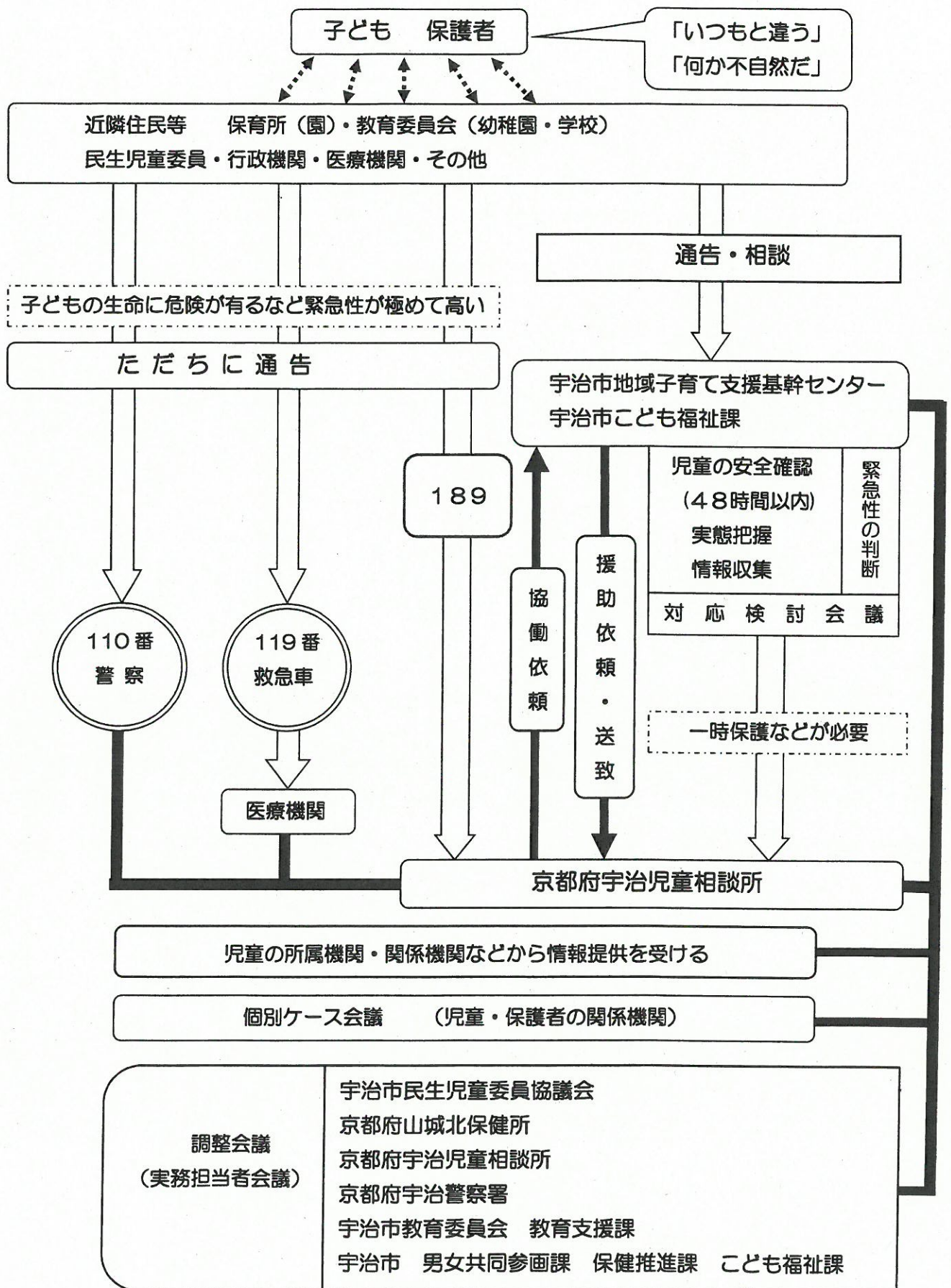
3ページ参照

平成27年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」の実施

国の「児童虐待防止推進月間」（11月）と「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）を受け、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、それぞれの活動のシンボルマークを合わせた、平成27年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」を実施しました。

実施期間		平成27年11月1日（日）～30日（月）	
主 催		宇治市（こども福祉課・男女共同参画課）	
協 力		宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市DV対策ネットワーク会議委員及び構成関係機関、その他関係機関・団体	
広報・啓発	市政だより	平成27年11月1日号にキャンペーンの内容・啓発記事を掲載	
	ホームページ	平成27年10月30日（金）から11月30日（月）までキャンペーン内容を掲載	
	FMうじ	広報	平成27年11月12日（木）から25日（水）までメッセージ文を放送
		放送	「宇治市探検」 平成27年11月6日（金）午前9時～9時30分放送
チラシ	28,000枚作成 関係機関等への配布や街頭啓発での配布に使用		
啓発展示	パネル展示	平成27年11月5日（木）～18日（水）まで、男女共同参画支援センター1階 ギャラリー ステップワンで、子どもに対する虐待と女性に対する暴力の根絶をテーマにしたパネル展示を実施	
	関連図書展示	平成27年11月1日（日）～29日（日）まで、男女共同参画支援センター3階「活動スペース」で、子どもに対する虐待と女性に対する暴力の根絶に関する図書（絵本を含む35冊）の展示と、相談窓口等の関連リーフレットを配架	
街頭啓発	アル・プラザ 宇治東店	平成27年11月12日（木）午後4時～5時 京都府から配布された啓発物品を500組配布 参加者：12人（山城北保健所・宇治市）	
	JR宇治駅 改札前	平成27年11月13日（金）午後5時～6時 啓発物品及びチラシを500組配布 参加者：18人（代表者会議委員・宇治警察署・山城北保健所・宇治市）	
	ひゅうまんフェスタ うじ2015	平成27年11月23日（月・祝）正午～午後1時 啓発物品及びチラシを500組配布 参加者：17人（代表者会議委員・山城北保健所・宇治市 ※市長参加）	
児童虐待防止セミナー		テーマ：「声なき声を聴く…子どもの命を守るために今できること」 講 師：杉山春 氏（ルポライター） 日 時：平成27年11月4日（水）午後2時～4時 場 所：宇治市生涯学習センター 第1ホール 参加者：93人	
DV防止セミナー		テーマ：弁護士が語る「家庭内にひそむ暴力」 講 師：分部りか弁護士（市民共同法律事務所） 日 時：平成27年11月19日（木）午前10時～正午 場 所：宇治市男女共同参画支援センター4階 会議室1 参加者：30人 その他：市職員研修としても実施	

児童虐待通告後の対応



平成27年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について

1. 相談対応件数の年次推移（新規受理・前年度継続件数）

(単位：件)

年度 件数	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対応件数	108	118	176	275	315
うち新規受理件数	54	57	96	138	89
うち前年度継続件数	54	61	80	137	226

2. 相談対応件数の年次推移（終結・次年度継続件数）

(単位：件)

年度 件数	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対応件数	108	118	176	275	315
うち終結件数	47	38	39	49	102
うち継続件数	61	80	137	226	213

3. 相談対応状況（平成27年度）

(単位：件)

対応状況 件数	件数
施設入所	2
在宅支援	313
計	315

4. 経路別対応件数

(単位：件)

経路 年度	家 族	親 戚	近 隣 知 人	児 童 本 人	虐 待 親 本 人	民 生 児 童 委 員	保 健 所	医 療 機 関	児 童 福 祉 施 設	警 察	学 校 等	児 童 相 談 所 等	その他			合 計
													児 童 相 談 所	市 役 所	そ の 他	
23年度	0	0	9	0	0	1	0	0	8	1	16	73	52	9	12	108
24年度	0	4	7	0	0	1	1	0	9	0	27	69	40	15	14	118
25年度	0	2	11	1	0	1	1	0	26	0	65	69	34	20	15	176
26年度	3	4	20	1	1	2	1	3	35	0	85	120	60	33	27	275
27年度	7	6	26	1	3	2	1	3	35	0	90	141	53	49	39	315

学校等：学校・幼稚園　児童福祉施設：保育所・子ども発達支援センター　その他：他市等移管

5. 主たる虐待者

(単位：件)

虐待者 年度	実父	実父以外の父親			実母	実母以外の母親			その他 家族	合計	
		継 父	同 居 男 性 等	元 夫		継 母	同 居 女 性 等	元 妻			
23年度	28	8	4	4	0	72	0	0	0	0	108
24年度	27	11	7	4	0	80	0	0	0	0	118
25年度	61	10	6	4	0	103	0	0	0	2	176
26年度	88	15	9	4	2	164	4	4	0	0	275
27年度	101	18	11	5	2	188	4	4	0	0	315

6. 虐待の種類

(単位：件)

種類 年度	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト (養育放棄等)	心理的虐待	合計
23年度	47	2	39	20	108
24年度	43	1	44	30	118
25年度	70	1	65	40	176
26年度	104	2	85	84	275
27年度	110	4	90	111	315

7. 年齢別虐待種類別分類 (平成 27 年度)

(単位：件)

種類 年齢	0～3歳 未満	3歳～ 学齢前	小学生	中学生	高校生他 18歳未満	合計
身体的虐待	4	35	48	18	5	110
性的虐待	0	0	2	1	1	4
ネグレクト (養育放棄等)	9	19	45	12	5	90
心理的虐待	26	21	45	9	10	111
計	39	75	140	40	21	315

平成28年度宇治市児童虐待防止の主な取り組みについて

1. 平成28年度 地域子育て支援基幹センター（児童虐待対応）の体制

平成28年度においても、要保護児童対策地域協議会の取り組みを進め、関係機関等と連携し、情報や支援についての方針を共有する中で、要保護児童等の早期発見や未然防止に努める。対応の体制としては、平成27年度と同様の体制としている。

2. 要保護児童家庭等への適切な相談対応の実施

「児童福祉法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第63号）が本年6月3日に公布されたことから、児童福祉法に盛り込まれた「児童の福祉を保障するための原理」に基づき、児童の権利の保障、児童の最善の利益を優先した対応に努めていく。

引き続き、児童や保護者を継続的に支援し、児童虐待の発生予防に繋げるとともに、母子保健担当部署や関係機関との連携をこれまで以上に強化し、適切な支援に努める。

また、児童虐待の防止等に関する法律に、親権を行う者によるしつけを名目とした児童虐待の禁止が明記されたことから周知に努めていく。

個別ケースの対応については、以下のとおり。

1) 児童虐待の早期発見・早期の適切な対応及び支援の実施

（事例対応の留意点）

- ①児童の安全確保を最優先すること
- ②虐待の客観的な事実と家庭が抱える課題を関係付けて把握すること
- ③再び虐待に至る恐れがあるかどうか、虐待への抑止となる支援はどのようなものか、など具体的に検討すること
- ④事例ごとに、関係機関等による個別ケース会議にて援助方針を確認し、組織的な対応を行うこと

これらを踏まえ、適切に具体的な支援を行うことにより虐待の抑止に取り組む。

2) 児童虐待の発生リスクが高い家庭への対応

居住実態が把握できない児童、特定妊婦、要支援児童など、養育支援を特に必要とする家庭、児童虐待の発生リスクが高い家庭に関し、児童虐待の未然防止のため、児童や家庭の実態の把握を行い支援を実施。

これらのケースについては、偶数月に行う関係機関連携会議において協議を行う。

3. 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

1) 研修会の開催

京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援事業を活用した研修を実施。

対 象：要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等

日 時：平成28年11月24日（木）午後2時～4時（質疑応答を含む）

会 場：宇治市生涯学習センター 第1ホール

内 容：「児童虐待未然防止につながる親の理解と支援」（仮題）

講 師：医療法人財団青溪会 駒木野病院 児童精神科医師 笠原 麻里 氏

定 員：150人

2) 出張講座の実施

対 象：要保護児童対策地域協議会の関係機関等を対象

日 時：随時開催

内 容：児童虐待の防止に関する内容

4. 児童虐待の防止のための啓発について

児童虐待防止推進月間（11月）オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン実施予定。

実施期間：平成28年11月1日（火）～11月30日（水）

主 催：宇治市（こども福祉課・男女共同参画課）

協 力：宇治市要保護児童対策地域協議会
宇治市DV対策ネットワーク会議等

実施内容：宇治市政だよりなどによる広報・啓発
男女共同参画支援センターにおいて啓発展示
街頭啓発や研修会